

省庁名	水増し数 (人)	見解
国税庁	1022.5	手帳の提出を「酷だ」と考えたり、制度上求められていないと誤認。がんや糖尿病を算入したケースもあった
国土交通省	603.5	(指定外の)医師による診断書や健康診断結果に基づく計上などがあった。数が多いのは(職員数の)母数が多いからだ
法務省	539.5	自己申告に基づく算入が4割。法律では対象外の刑務官も含めていた
防衛省	315	(障害者の)解釈を巡って厚生労働省からしっかりとした指導を受けていなかった
財務省	170	事務的な不手際が長年続いた。意図的に始まった形跡は確認できない
農林水産省	168.5	厚労省の通知に「原則」との記載があり、手帳の確認が絶対必要だと思わなかつた
外務省	125	医師による診断書ベースで採用することが慣習として相当長く続けていた
経済産業省	101.5	手帳未確認の職員を雇用者リストに追加し少なくとも10年以上、担当者間で引き継いでいた
総務省	70	担当者が手帳の所持を確認しないまま雇用数に参入していた
文部科学省	35	人事異動の参考資料となる「身上調書」の自己申告に頼っていた
警察庁	0	厚労省のガイドラインを適切に守った結果だ

目標達成は容易ではないが、どのような手段があるのか。一つが野党内からの指摘もある「障害者枠」で

おり、「非正規での採用を拡大せざるを得ない」（厚労省幹部）との見方もある。厚労省によると、省庁で

る。民間企業に模範を示すためにも正規雇用の可能性を研究してほしい」と話す。



障害者数を水増ししていた問題についての関係閣僚会議に臨む菅義偉官房長官（中央）と加藤勝信厚生労働相（右）=首相官邸で28日、川田雅造撮影

障害者雇用水増し

クーズ アップ 2018

中央省庁の障害者雇用を巡る水増しは、国の27の行政機関で3460人に上ることが28日、明らかになった。厚生労働省による調査結果の公表後、各省庁が一斉に釈明を始めたが、あしき慣行がなぜ続いてきたのか、不明な点は多い。意図的な水増しがあったとの証言もあり、障害者の雇用の場を守るためにも、一刻も早い実態解明が必要だ。

「制度に対する認識が不足し、（ルールを）拡大解釈して漫然と誤った運用を踏襲してきた結果。深く反省しあわびする」

27機関のうち最も多い水増しをしていた国税庁の幹部は28日、こう謝罪した。

同庁によると、人事担当者が、職員が年1回提出する身上書で持病の記載があつた場合などに、障害者手帳を未確認のままヒアリングだけで障害者に算入したりしていた。心臓や腎臓などの内臓の機能障害のか、がん、糖尿病を障害と判断していたケースもあつた。誤った制度運用は、制度が義務化された1976年ごろから始まった可能性があるとしている。

防衛省でも、身上書に「左耳の聴力がない」と書かれ

あしき慣行「40年以上」

「非正規」増不可避か

調査結果ポイント

- 国の33行政機関が昨年雇用したとしていた約6900人のうち、不正算入は3460人
 - 8割に相当する27機関が不正算入
 - 2.49%としていた雇用率は1.19%に大幅減
 - 雇用率は17機関で0%台に下落
 - 不正算入が最も多かったのは約1020人の国税庁。国土交通省、法務省が続いた

ていたり、健康診断で視力が身体障害の等級に該当したりするような場合などで手帳の有無を確認しないまま算入。本人に算入の事実を伝えていなかつたといふ。国土交通省も、職員の定期的な健診結果を基に障害者に算入する一方、本人の同意は得ていない事例があつたと明かした。

一方で、各省からは厚労省の説明不足を指摘する声が相次いでいる。

用率の報告を求める際に出す通知には、算入できる職員について「原則として身体障害者手帳の等級が1～6級に該当する者」と記載されており、国税庁、防衛省、文部科学省、法務省、農水省などはいずれも「通知に『原則』とあり、必ずしも手帳の確認は必要ないと誤解していた」と釈明した。

た可能性はある」と認めた。障害者の算入をガイドラインに従つて実施しているかどうかについて、企業には独立行政法人が3年に1度調査する制度があるが、国の行政機関にはないことが水増しを見過ごしてきた背景にあるとの指摘もある。ある省の幹部は毎日新聞の取材に死亡した職員を算入するなど、意図的な水増しがあつたと証言した。

通 知 都 合 よ く 解 釈

同省のガイドラインは、雇用率に算入できるのは障害者手帳を持っている人か、指定医の診断書で障害合せがあったためだつら「障害者手帳を確認していないケースがあるが、いいのか」という趣旨の問い合わせがあつたためだつ